

平成26年度 標準項目チェック状況  
福祉用具貸与

標準項目	標準項目名称	あり	なし	非該当
3-1-1-1	苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	100%	0%	0%
3-1-1-2	利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる	100%	0%	0%
4-2-1-1	利用者の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や事業所内の役割分担を明示している	100%	0%	0%
4-2-1-2	事故、感染症、侵入、災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している	100%	0%	0%
4-2-1-3	事故、感染症、侵入、災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている	0%	100%	0%
4-2-1-4	事故、感染症、侵入などの被害が発生したときは、要因を分析し、再発防止に取り組んでいる	100%	0%	0%
6-1-1-1	利用者が入手できる媒体で、利用者に事業所の情報を提供している	100%	0%	0%
6-1-1-2	利用者の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている	100%	0%	0%
6-1-1-3	事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している	100%	0%	0%
6-1-1-4	利用者の問い合わせがあった場合には、個別の状況に応じて対応している	100%	0%	0%
6-2-1-1	サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を利用者の状況に応じて説明している	100%	0%	0%
6-2-1-2	サービス内容や利用者負担金等について、利用者の同意を得るようにしている	100%	0%	0%
6-2-1-3	サービスに関する説明の際に、利用者や家族等の意向を確認し、記録化している	100%	0%	0%
6-2-2-1	利用者が福祉用具貸与事業所の変更を希望する場合、継続的にサービスが提供されるよう対応している	100%	0%	0%
6-2-2-2	利用者が他のサービスに移行する場合、新たな事業所の関係者等と連携して支援体制を整えている	100%	0%	0%
6-2-2-3	サービス終了後も必要に応じて、利用者や家族等からの相談に応じている	100%	0%	0%
6-3-1-1	利用者の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し、把握している	100%	0%	0%
6-3-1-2	アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている	100%	0%	0%

平成26年度 標準項目チェック状況  
福祉用具貸与

標準項目	標準項目名称	あり	なし	非該当
6-3-2-1	利用者一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある	100%	0%	0%
6-3-2-2	貸与した福祉用具と、その結果利用者の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	100%	0%	0%
6-3-3-1	個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	100%	0%	0%
6-3-3-2	利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	100%	0%	0%
6-4-1-1	介護支援専門員と連携して福祉用具の選定や見直し等を行っている	100%	0%	0%
6-4-1-2	福祉用具の選定や見直し等は、自立(自律)支援や心身機能の維持・回復の視点に基づいている	100%	0%	0%
6-4-1-3	福祉用具の選定や見直し等は、利用者(必要に応じて家族等)の意向に配慮して行っている	100%	0%	0%
6-4-2-1	福祉用具の使用開始後、適合状況を確認している	100%	0%	0%
6-4-2-2	福祉用具の調整・交換が必要な場合、速やかに対応する体制がある	100%	0%	0%
6-4-3-1	福祉用具の消毒効果が確保できるしくみがある	100%	0%	0%
6-4-3-2	定期的に保管場所等の清掃、消毒を行っている	100%	0%	0%
6-4-3-3	職員自身の衛生管理について具体的な取り組みが行われている	100%	0%	0%
6-4-4-1	配送前には、福祉用具の安全性について点検している	100%	0%	0%
6-4-4-2	福祉用具ごとに購入から破棄、入れ替えまでのプロセスが明確に示されている	100%	0%	0%
6-4-4-3	福祉用具ごとに故障・修理履歴の管理を行っている	100%	0%	0%